参議院

議案提出

三月八日内閣から次の議案が提出された。

原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一四号）

所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一五号）

所得に関する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオランダ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一六号）

日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一七号）

電波法の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三五号）

電気通信基盤充実臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第三六号）

水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（閣法第三七号）

議案受領（予備審査）

三月八日内閣から次の議案が送付された。

社会保障に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

社会保障に関する日本国とスイス連邦との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府と中華人民共和国香港特別行政区政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とサウジアラビア王国政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）

脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とケイマン諸島政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第九号）

脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバハマ国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）

東南アジアにおける友好協力条約を改正する第三議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）

千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する二千九年六月十五日に作成された確認書の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）

理事会の改革に関する国際通貨基金協定の改正の受諾について承認を求めるの件（閣条第一三号）

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第三一号）

交通基本法案（閣法第三二号）

質問主意書提出

三月八日議員から次の質問主意書が提出された。

年金の「運用三号」に関する再質問主意書（加藤修一提出）（第一〇七号）

自殺防止に向けた支援に関する質問主意書（上野通子提出）（第一〇八号）

地域生活定着支援センターと救護施設の役割等に関する質問主意書（上野通子提出）（第一〇九号）

酒類の不当廉売等に対する規制に関する質問主意書（渡辺猛之提出）（第一一〇号）

答弁書受領

三月八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員中西健治提出日本郵政グループの運営に関する質問に対する答弁書（第九四号）

報告書受領

三月八日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十二年度第三・四半期における予算使用の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十二年度第三・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

岩手県

○収用委員会予備委員任命

収用委員会予備委員は、欠員であったところ、二月十五日次の者が任命された。

収用委員会予備委員　須山　通治

栃木県

○教育委員会委員再任

岡田豊子委員は、二月二十五日再任された。

大阪府

○労働委員会委員任命

小塚修一郎委員は、二月二十八日辞職し、三月一日次の者が任命された。

労働委員会委員　田辺　貞夫

仙台市

○監査委員再任

須藤裕子委員は、二月十九日再任された。

静岡市

○議長選挙

安竹信男議長は、二月十四日辞職し、同日次の者が選挙された。

議長　石川　久雄

大阪市

○教育委員会委員任命

池田知隆は、二月二十日任期満了し、同月二十一日次の者が任命された。

教育委員会委員　高尾　元久

官庁報告

官庁事項

人事交流を希望する民間企業の公募

防衛省は、国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成11年法律第224号。以下「法」という。）第24条第1項において準用する法第6条第1項の規定により、平成23年度において人事交流を希望する民間企業を次のとおり公募します。

平成23年3月10日　防衛大臣　北澤　俊美

1　応募できる民間企業

株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、信用金庫、相互会社及び法第2条第2項第5号の規定に基づき防衛大臣が指定する法人

2　応募手続

(1)　交流派遣（防衛省から民間企業へ派遣）に係る職員を受け入れることを希望する民間企業は、次に掲げる交流派遣に関する条件を記載した書類を提出する。

①　交流派遣を希望する防衛省の職員の年齢及び必要な経験

②　交流派遣を希望する防衛省の職員の当該民間企業における地位及び業務内容

③　労働契約の期間

④　交流派遣による受入れを希望する防衛省の職員の当該民間企業における賃金、労働時間その他の労働条件

⑤　①から④までに掲げるもののほか、当該民間企業が必要と認める条件

(2)　その雇用する従業員が交流採用（民間企業から防衛省に採用（ただし、自衛官としての交流採用は行わない。）をされることを希望する民間企業は、次に掲げる交流採用に関する条件を記載した書類を提出する。

①　交流採用を希望する民間企業の従業員の年齢及び経歴

②　交流採用を希望する民間企業の従業員の防衛省における希望職務内容

③　任用期間

④　交流採用に当たって当該民間企業との雇用関係の継続を希望するか否かの別

⑤　①から④までに掲げるもののほか、当該民間企業が必要と認める条件

3　応募に関する問い合わせ先及び書類提出先

防衛省人事教育局人事計画・補任課

〒162―8801　東京都新宿区市谷本村町5―1

電話番号：03―3268―3111（代表）（内線20755）

法　務

公証人任免

京都地方法務局所属公証人中尾幸一は、願により公証人を免ぜられた。

宮崎昭は公証人に任命され、京都地方法務局所属公証人中尾幸一の後任を命ぜられた。（以上三月二日）（法務省）